

令和8年度

美里町職員採用試験受験案内

【上級・初級（社会人） 採用試験】

宮城県遠田郡美里町

住 所：〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13番地

担 当：総務課 人事給与係

電 話：0229-33-2111

FAX：0229-33-2402

E mail：soumu@town.misato.miyagi.jp



この試験は、美里町において行政職、技術職に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

【A】

試験区分	職種	採用予定人員	受 験 資 格
初級 【社会人】	行政	2名程度	高度の知識又は経験を必要とする行政、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事事務に従事します。深夜勤務になることもあります。

【B】

試験区分	職種	採用予定人員	職 務 内 容
上級 (大学卒業程度)	行政	5名程度	定型的な行政、税務、用地交渉、施設管理等の業務に従事します。深夜勤務になることもあります。
	建築	2名程度	定型的な建築の専門的、技術的業務に従事します。深夜勤務になることもあります。
	土木	2名程度	定型的な土木の専門的、技術的業務に従事します。深夜勤務になることもあります。
	保健師	2名程度	定型的な町民の保健指導等の業務に従事します。深夜勤務になることもあります。
初級 【社会人】	行政	2名程度	高度の知識又は経験を必要とする行政、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事事務に従事します。深夜勤務になることもあります。
	土木	2名程度	高度の知識又は経験を必要とする建築の専門的、技術的業務に従事します。深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない方が受験できます。

### (1) 資格

#### 【A】

試験区分	職種	受 験 資 格
初級 【社会人】	行政	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

#### 【B】

試験区分	職種	受 験 資 格
上級 (大学卒業程度)	行政	平成8年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 (1) 大学を卒業した方及び令和9年3月31日までに大学を卒業する見込みの方並びに町長が同等の資格があると認める方 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した方及び令和9年3月31日までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの方並びに町長が同等の資格があると認める方
	建築	平成8年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 (1) 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した方及び令和9年3月31日までに大学、短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの方並びに町長が同等の資格があると認める方 (2) 1級建築士又は2級建築士若しくは1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士の資格を有する方
	土木	平成8年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかに該当する方 (1) 大学を卒業した方及び令和9年3月31日までに大学を卒業する見込みの方並びに町長が同等の資格があると認める方 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した方及び令和9年3月31日までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの方並びに町長が同等の資格があると認める方
	保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 (1) 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した方及び令和9年3月31日までに大学、短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの方並びに町長が同等の資格があると認める方 (2) 保健師の資格を有する方又は令和8年度実施の国家試験で保健師資格を取得する見込みの方
初級 【社会人】	行政	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
	土木	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、土木系学科を卒業した方

## (2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない方
- ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその刑の執行猶予の期間中の方その他その執行を受けることがなくなるまでの方
- ハ 美里町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成又はこれに加入した方

## 3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

### (1) 第1次試験

試 験	方 法
教養試験 (2時間)	時事、社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

### (2) 第2次試験

試 験	方 法
作文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

## 4 試験日時及び場所

	第1次試験	第2次試験
日時	令和8年7月12日(日) 試験 午前10時～(受付 午前9時～)	令和8年8月中旬～9月中旬ごろ
場所	TKP 仙台青葉通カンファレンスセンター (仙台市青葉区一番町2丁目4-1 青葉通パークビルディング7階)	第1次試験合格者に通知します。

## 5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年8月12日（水）に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します（発表はこれより早くなる場合があります。）。
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年9月11日（金）に役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します（発表はこれより早くなる場合があります。）。

## 6 合格から採用までの手続

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は、**区分【A】は「令和8年10月1日」、区分【B】は「令和9年4月1日」**の予定です。

## 7 給与

- (1) 新卒者の初任給は、下表のとおりです（令和8年4月1日現在）。  
なお、学歴、職歴等を考慮の上、決定します。

試験区分	初任給	備考
上級	232,000円	4年制大学新卒（採用時22歳）の場合
初級 【社会人】	242,000円	高校卒業後、10年間民間会社へ勤務した場合

- (2) (1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

## 8 受験手続及び受付期間

### (1) 受験申込書の請求

受験申込書は役場に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

### (2) 受験申込先

美里町役場総務課人事給与係あて

〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地

### (3) 受付期間

**令和8年5月1日（金）から令和8年6月8日（月）まで**

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

**郵便の場合は令和8年6月8日（月）までに上記の受験申込先に届いたもの**に限り受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法によって御郵送ください。

(4) 提出書類等に関する注意事項

- イ 受験申込書 受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼ってください。**(写真がない場合は受付できません)**。  
なお、写真は、**申込前3か月以内**に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真をご準備ください。
- ロ 受験料 不要
- ハ 郵便申込 郵便申込みの場合は、宛先を明記し110円切手及び簡易書留手数料分の350円切手を貼った返信用の長3封筒を同封してください。

9 その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。
- (2) この試験については、美里町役場総務課人事給与係(電話 0229-33-2111)までお問い合わせください。  
なお、郵送でお問い合わせいただく場合は、宛先を明記した往復はがきを使用するか、又は110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。
- (3) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合には、次の方法によりお知らせします。
- イ 美里町ホームページ(重要なお知らせ)
- ロ 美里町公式LINE